

男女共同参画 実施状況の詳細

No.1	広報もりやの奇数月に守谷市男女共同参画推進ネットワーク会員等によるコラムを掲載した。また、市ホームページにおいて、男女共同参画推進委員会(全3回)の資料及び会議録を掲載し、情報公開に努めた。
No.2	男女共同参画についての啓発を、守谷高校1年生(240人)、愛宕中学校2年生(120人)、守谷中学校3年生(117人)を対象に実施した。
No.3	関連資料の出版点数が少ない中で、一般的な利用に適した資料も少ない現状がある。資料を充実させることは困難だが、数冊ずつでも毎年継続的購入に努めている。
No.4	道德教育推進委員会が主導となった他者理解を深めるための児童生徒が考える道德の授業実践や、特別活動等の体験的な学習活動の充実等により、全教育活動をとおしてお互いのよさを認め尊重し合う態度の育成に努めている。
No.5	小学校高学年の家庭科、中学校の技術・家庭科の授業をとおして、家庭生活や社会生活において男女が互いに理解し、協力し合っていこうとする態度を育成している。
No.6	広報もりや:12回、お知らせ版:12回、SNS:319回
No.7	各課から上がってきたHPの内容を、表現等に問題がないか最終チェックしている。
No.8	青少年健全育成と非行の阻止のため、市内の有害図書等の販売状況調査や確認、「青少年の健全育成に協力する店」の登録協力を依頼する。また、既存の登録店舗には再度「青少年の健全育成に協力する店」の趣旨を説明し、リーフレット、啓発品を配付し協力をお願いする。守谷市青少年相談員男4人 女5人の計9人
No.9	平成29年度は、市民とともに取り組むシティ・プロモーション活動事業はなかった。
No.10	市内各校において、情報教育年間指導計画をもとに、情報教育を推進している。ICT(タブレットや電子黒板)を適切に活用した学びの充実と「情報モラル」教育の徹底に力を入れている。教員が授業において積極的にICTを活用できるように、ICT支援員2名を配置し、学校間でのテレビ会議による授業づくりや交流が積極的に行われるようになった。児童生徒は日常的にタブレットを活用し、表現手段のひとつとして有効的に活用している。「情報モラル」教育については、例年通り、関係機関から外部講師を招き、SNS等に関する講習会を児童生徒及び保護者向けに実施している。
No.11	ポスター掲示及びチラシ配布のほか、市ホームページ及び広報もりやに情報を掲載し、啓発活動を行った。
No.12	ポスター掲示及びチラシ配布により啓発活動を行った。
No.13	関連部署との情報共有や統一した対応を行うためにDV相談対応マニュアルを活用したほか、必要に応じて関連機関との協議を行った。
No.14	茨城県主催DV対応研修会(平成29年5月)、DV対策ネットワーク会議(平成29年7月)及び婦人相談員等研修会(平成30年1月)へ出席し、他市町村事例や相談対応方法を研究した。
No.15	被害者の了承のもと、関連機関への情報提供やケース会議を行った。
No.16	・両親学級で「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布した。 ・保健センターロビーに母子保健に関する掲示物を集めたコーナーを設置し、母子保健に関する情報提供をした。 ・乳幼児健康診査のオリエンテーションで、母のがん検診の周知やこころの健康相談についての窓口を情報提供した。

No.17	・保健センターの予定表, ホームページ, もりや子育てナビ等で, 母子保健事業を周知し, 情報提供を行った。 ・守谷市母子保健推進員が, 妊婦訪問, 生後2か月頃の「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施して, 母子事業の紹介や子育て支援情報を提供した。 ・両親・母親学級で, 妊娠から出産までの経過等の講座を実施した。
No.18	・妊婦健康診査, 乳幼児健康診査, 訪問, 保健指導事業等を展開し, 疾病の予防, 早期発見, 治療・療育に結びつけた。 ・乳幼児健康診査や相談会等で, 事故予防, 赤ちゃんの泣きの対応, 生活習慣の見直し等, 育児に関する情報提供を行った。 【内容】 ○乳幼児健康診査 ・4か月健康診査 年24回, 受診者数587人(受診率98. 7%) ・1歳6か月健康診査 年24回, 受診者数566人(受診率100. 2% ※過年度受診者数含む) ・3歳5か月健康診査 年27回, 受診者数665人(受診率98. 5%) ○生後4か月までの全戸訪問(新生児訪問事業・乳児家庭全戸訪問事業) - 利用者数601人(実施率95%) ○育児健康相談会(7回, 延べ相談者数402人) ○育児健康増進事業 ・2歳児歯磨き教室(4回, 52組)・初めての子育て教室(6回, 116組)・子育て支援講座(2回, 15組) ○産婦訪問(実人数571人, 延人数677人) ○新生児・乳幼児訪問(実人数571人, 延人数677人) ○未熟児訪問(実人数39人, 延人数51人) ○委託医療機関での妊産婦健康診査(14回, 6, 844件※3月審査分を除く) ○離乳食教室(24回, 参加者数496組) ○両親学級(8回, 参加者数139組) ○母親学級(12回, 延参加者数210人)
No.19	・子どもの発達や育児に不安を抱える保護者に対し, 保健師・助産師・栄養士・保育士・歯科衛生士・臨床心理士が, 新生児訪問や乳幼児健康診査, 育児健康相談会にて, 個別相談等を行い, 虐待予防や育児不安の解消を図った。また, 子育てに関するアンケートを利用し, 相談しやすい環境を整えている。 ・児の健康や発達の不安, 育児困難感について, 個別相談の他, 子育てお助け講座, ペアレントトレーニング講座にて対応した。 【内容】 ○乳幼児健康診査 ・4か月健康診査 年24回, 受診者数588人(受診率98. 8%) ・1歳6か月健康診査 年24回, 受診者数566人(受診率100. 2% ※過年度受診者数含む) ・3歳5か月健康診査 年27回, 受診者数665人(受診率98. 5%) ○訪問 ・産婦訪問(実人数571人, 延人数677人) ・新生児・乳幼児訪問(実人数571人, 延人数677人) ・未熟児訪問(実人数39人, 延人数51人) ○相談 ・育児健康相談会 年7回, 延べ参加者数402人 ・発達相談会 年39回, 延参加者数120人 ・電話子育て相談 延べ354人 ○講座 ・子育てお助け講座 2回, 15組 ・ペアレントトレーニング講演会 参加者数 11人 ・ペアレントトレーニング講座 延参加者数 45人 ・両親学級 年8回, 参加者数278人(139組)

No.20	・竜ヶ崎保健所に案内文の配布を依頼し、ホームページ周知を行っている。 ・申請書類を受理後、市税に未納がないことなどを審査後、上限5万円の助成を行う。
No.21	・愛宕中学校1年:140人 ・守谷中学校2年:132人 ・けやき台中学校1年:155人 ・御所ヶ丘中学校2年:194人
No.22	・大井沢小学校:77人 ・御所ヶ丘小学校:65人 ・愛宕中学校:128人
No.23	主に体育科・保健体育科における保健領域(「健やかな健康」、「栄養と健康」、「運動と健康」等)の単元を中心に、男女の成長の違いやその特徴を理解させ、望ましい異性観や正しい性意識の形成を図る授業を行っている。また、専門機関(保健センター等)、外部講師との連携を図り、「性教育講演会」や「生命の尊重」等の授業を継続して行っている。
No.24	・レディース検診(乳がん検診+子宮頸がん検診のセット検診)16回(超音波:408人,マンモ1方向:202人,マンモ2方向:144人,子宮頸がん検診:1,010人) ・乳がん検診 10回(超音波:221人,マンモ1方向:114人,マンモ2方向:99人) ・ミニブック健診(子宮頸がん検診を含むため)5回(子宮頸がん検診:181人) ・医療機関検診(超音波:486人,マンモ1方向:199人,マンモ2方向:191人,子宮頸がん検診:750人),実施期間:H29年4月20日~H30年3月31日
No.25	内閣府や関連機関の機関紙等で情報収集を行うとともに、平成29年11月には広報もりやでのコラム(日本の男性は世界的に見ても、家事・育児時間が極端に短い傾向にある、という内容)で、平成30年2月にはSNS(ドイツにおける、女性のエンパワーメントのためのイベントについて)で国際的な情報発信に努めた。
No.26	募集要項を広報もりやにおいて一般市民に事業について周知するとともに、男女共同参画推進に取り組む市民に対しても周知を行い、参加を促した。その結果、2名の参加があった。
No.27	・第一子妊娠中の夫婦を対象に実施。妊娠中から出産までの経過について講義を行い、夫の妊婦体験、沐浴実習を通してパートナーとの関係を見つめ直し、お互いを尊重し合うことの大切さや、家庭をつくっていくための夫婦の協力について、妊娠中から考える機会の提供。
No.28	健全な児童生徒の育成を目指し、親としての自覚や見識を高め合うことを目的として講座を実施した。子どもの発達課題を多面的に研修できるよう、やる気の高揚、心の健康、しつけやマナーの育成、思春期の対応、個性を育てる、守谷の歴史等のテーマを設定し、講師依頼をした。また、小・中学校を会場にした講座も実施した。講座の中では、参加者同士による協議の時間を設け、参加者同士の交流や情報交換もできるようにした。特に、男性参加者が意見を積極的に発表する場面も多く、有意義であった。参加者の中で男性参加率は13.7%と昨年に比べ増加したが、さらに増やす工夫が必要である。また、全体参加数の伸び悩みが課題である。
No.29	父親が参加対象のため休日に開催。自由遊びや製作を通し父親とのふれあいや育児参加のきっかけづくりの場として提供。 家庭の悩みや相談についても対応した。
No.30	・市民を対象とした認知症講演会の開催(開催回数1回,参加者数82人) ・認知症サポーター養成講座の開催(開催回数24回,延べ参加者数985人) ・出前講座の開催 介護保険制度(回数10回,延べ参加者数137人),認知症(回数11回,延べ参加者数189人) ・脳わくわくし隊フォローアップ研修(回数2回,延べ参加者数32人) ・介護予防推進活動支援者研修(高齢者に対するボランティア対象)(回数1回,参加者数63人)

No.31	広報もりやにおいて、また、男女共同参画推進ネットワーク会員の方に情報(内閣府発行の「共同参画」、レイクエコー茨城県女性プラザの「講座案内」)を提供し、さまざまな分野からの人材発掘を図った。
No.32	毎月1回ボランティアニュースの発行(各公民館、図書館、文化会館、保健センターで配布) 広報もりやで「市民活動サロン」の掲載(毎月10日号)
No.33	年に4回(季節ごと)に交差点において交通安全キャンペーンを行っている。 また、催事等の交通指導及び交通事故多発時に立哨活動も行った。
No.34	地域防災計画(地震災害対策編)を作成する際に、防災会議を開催し、女性の意見を取り入れた。
No.35	女性消防団員事業参加回数 ・防火教室・救命講習会・火災予防パレード・役員会・出初式等
No.36	「各種審議会委員等の選考に関する運用基準」により、女性の登用を掲げている。委員等の女性比率について、努力目標30%に対し、平成29年度は32.2%を達成した。今後も委員選考において、女性の選出を念頭に置きながら選考することになっている。
No.37	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置した。また、その能力に応じて、管理職への積極的な登用を図った。 ※管理職の女性比率21.1%(平成29年4月1日現在 管理職71人中15人)
No.38	職員一人一人が働きやすい職場環境について考え、各施策に男女共同参画の視点を導入する契機となるよう、積極的な参加を促した。 ※平成29年度 研修40種類／参加人数169人(男性92人、女性77人)
No.39	男女共同参画推進組織や女性団体等における人材の照会に対応した。
No.40	市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供した。
No.40	茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施した。
No.41	事業所等を対象に、随時ポスター掲示や情報提供を行った。また、平成29年9月には、レイクエコーでの研修(「東大人気No.1教授の笑って考えるワーク・ライフ・バランス」)に、商工会2名、産業会2名、市民1名、男女共同参画推進委員会委員2名、男女共同参画推進ネットワーク4名の方とともに参加し、啓発に努めた。
No.41	茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施した。
No.42	茨城労働局雇用均等室からの情報提供を随時実施した。
No.43	女性農業クラブが、「つくば地域いきいき女性農業者の会」や「いばらき農村女性ネットワーク」に参加をしている。女性農業者のための研修及び勉強会に参加し、男女共同参画に対する意識向上を図るとともに女性農業者同士の交流を深めた。
No.44	市HPから茨城労働局HPへリンクし、随時情報を提供した。
No.45	野田地域職業訓練センターでの講座案内パンフレットの設置、広報掲載 茨城県労働政策課からの就職講座の広報設置 各団体から研修等のパンフレット設置 ハローワーク常総からの求人情報を、市役所及び市HPにて情報提供した。(43回) ユメックス(株)からの求人情報を市役所にて情報提供した。(43回) 市商工会の求人情報を市HPから市商工会HPへリンクし、求人情報の提供をした。
No.46	計16園 認可保育施設 11園 認定こども園 2園 地域型保育(小規模保育事業)3園

No.47	計6園 幼稚園 4園 認定こども園 2園
No.48	0～18歳までの児童や児童をとりまく家族等のあらゆる相談に対応している。また、市民交流プラザ内の家庭相談室のみならず、南守谷児童センターや駅前の親子ふれあいルームにて出張相談を実施し、市民が行きやすい場所で相談ができるようにしている。どのような子育て法のグループ勉強会を開催しているが、参加者から好評をえている。
No.49	研修を年1回実施。 サポーター同士での情報交換の場を提供し質の向上を図った。
No.50	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成及び自立を促進するため、所得要件に該当する世帯へ児童扶養手当を支給する「児童扶養手当支給事業」については、平成28年度末で401件、平成29年度末で387件に支給している。 借家住まいのひとり親家庭で、児童扶養手当の所得要件に該当する世帯へ住宅手当を支給する「母子父子福祉住宅手当支給事業」については、28年度末で107件、29年度末で105件に支給している。 ひとり親家庭の就職活動等自立促進のため、又は疾病などの社会的理由により一時的に介護や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣を受けられる「日常生活支援事業」があるが、守谷市内での登録件数は1件である。また、自宅への支援員派遣が好まれない等の理由から、事業利用者はない状況である。
No.51	○放課後子ども教室 全小学校(9校)実施、利用者数:501人 ・放課後子ども総合プラン事業として児童クラブ登録の児童も放課後子ども教室に参加し、異年齢の子どもや地域の大人と交流したり、ボランティアや支援員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等、子どもの安全・安心な居場所が広がった。 ・この事業にはボランティアはじめ、支援員等の職員や学校関係等多くの人達が参加し、まさに男女共同参画により成り立っている。今、人間関係がつかれずに会社で働く事ができない青年が増えていると聞くと、この事業により、子どもたちが、遊んだり・喧嘩したり体験的経験をすることにより、将来、普通に人と人の輪がたつくりができる人間になれることを期待したい。 ○放課後児童クラブ 全小学校(9校)実施、利用者数:1,733人 ・保護者の就労などにより、放課後に家庭が留守になっている児童について、専用教室で遊びの指導や生活指導を行い児童の健全育成を図った。
No.52	地域包括支援センターの保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士が、窓口や電話、訪問先等において、高齢者や家族からの相談を受けている。相談の主な内容は、介護サービスの利用、医療機関の案内、苦情、介護事故相談等であり、解決に向けた支援を行うことで、高齢者や家族が抱える不安の解消を図っている。 夜間・休日については、市内4か所の在宅介護支援センターに相談業務を委託している。 総相談件数731件(総合相談513件、在宅介護支援センター181件、保健師訪問37件)
No.53	・市民を対象とした認知症講演会の開催(開催回数1回、参加者数82人) ・認知症サポーター養成講座の開催(開催回数24回、延べ参加者数985人) ・出前講座の開催 介護保険制度(回数10回、延べ参加者数137人)、認知症(回数11回、延べ参加者数189人) ・脳わくわくし隊フォローアップ研修(回数2回、延べ参加者数32人) ・介護予防推進活動支援者研修(高齢者に対するボランティア対象)(回数1回、参加者数63人)
No.54	社会福祉課・社会福祉協議会が開催する会議に委員として参加している。

No.54	地域で援護を必要とする高齢者や障がい者等とその家族一人ひとりのために、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう地域住民や地区民生員、保険・医療・福祉の関係者が関係を取り、地域全体で総合的かつ効率的に各種サービスを提供し、支援していく事業です。 平成29年度は、市内の事業所、障がい者団体等のメンバーで構成する地域ケアシステムサービス調整会議を6回開催、在宅ケアチーム員研修会2回(参加人数 90人)行った。 【在宅ケアチームの現況】 平成29年度末在宅ケアチーム数 88人 クイック会議 321回 相談延べ件数 563件 (内訳) 介護保険給付対象者 8人 (相談延べ件数 57件) 一人暮らし高齢者 3人 (相談延べ件数 44件) その他の要援護高齢者 6人 (相談延べ件数 28件) 身体障害者 4人(相談延べ件数 32件) 知的障害者 11人((内)知的障害児 1人) (相談延べ件数 71件) 精神障害者 19人 (相談延べ件数 173件) 難病患者 0人 (相談延べ件数 0件) 子育て親等 1人 (相談延べ件数 68件) その他 26人 (相談延べ件数 90件)
No.55	市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供した。
No.55	茨城労働局雇用均等室、県労働政策課からの情報提供を随時実施した。
No.56	制度の活用がしやすいよう、該当する全ての職員に対し個別にきめ細やかな研修を実施した。 ※平成29年度 育児・介護休業該当者22人(男性8人、女性14人) 育児休業等を取得中の全職員に対し、定期的に全庁的な報告事項(掲示板の印刷)や各種資料等を送付するなど、円滑な職場復帰のための取り組みを徹底した。